

各位

会社名 株式会社フロンティア
 (コード: 4250 TOKYO PRO Market)
 代表者名 代表取締役社長 山田 紀之
 問合せ先 執行役員管理部長 柳野 敦
 T E L 092-791-8688
 U R L <http://all-frontier.com/>

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2020年11月30日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が 上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
山田 紀之	支配株主 (親会社を除く。)	54.11	—	54.11	—

2. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については原則行わないことを基本方針としております。万が一、取引を検討せざるを得ない場合には、その取引を行うこと自体に合理性（事業上の必要性）があること、及び取引条件の妥当性（他の取引先と同等の条件であり、個別にその条件の妥当性が確認できる）があることが担保され、グループの利益が損なわれる状況にないものであることを精査し、取締役会での決議を得ることとしております。

当社グループは、会社経営の健全性の観点より、関連当事者との取引を開始する際には、留意すべき必要性が高いことを認識し、上記内容が担保されているかを慎重に判断し、稟議規定、職務権限規程等の則り、取締役会決議等、適正な決裁を受けることとしております。

以上